

### 第3回定例町議会

#### 補正予算などを可決

平成22年第3回定例町議会が、9月14日と15日に開催され、補正予算など7件の議案が原案どおり可決されました。

#### □行政報告

次の1件について、行政報告がありました。  
・総務費指定寄付金について

#### □各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算に583万6,000円を追加し、予算の総額を39億6,376万6,000円としました。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出の予算に1,668万円を追加し、予算の総額を9億1,088万8,000円としました。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出の予算に22万円を追加し、予算の総額を6,311万円としました。

下水道事業特別会計は、歳入歳出の予算に755万7,000円を追加し、予算の総額を1億9,095万7,000円としました。

#### □水道事業会計補正予算

資本的支出を1,380万円追加し、総額を2億4,636万6,000円としました。

□訓子府町過疎地域自立促進市町村計画の策定  
法律の改正（法律適用期間の延長）

に伴い、訓子府町過疎地域自立促進市町村計画を定めました。

#### □教育委員会委員の任命

教育委員会委員1名が12月5日に任期満了することに伴い、古沢美佳氏（日出）を新たに任命することが同意されました。

#### □各会計決算の認定

平成21年度訓子府町一般会計歳入歳出決算、平成21年度訓子府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算など各会計決算7件が決算審査特別委員会に付託されました。

#### □請願書の提出

国民健康保険への国庫負担の増額を求める請願書

□平成21年度訓子府町財政健全化及び経営健全化の比率について

「平成21年度訓子府町財政健全化及び経営健全化の比率」について、監査委員の審査意見を添えて町長から報告がありました。

#### □監査結果報告

財政的援助団体の監査結果について、「適正

に執行されているものと認める」と監査委員から報告がありました。

#### □出納検査結果報告

本年7月12日・8月19日・9月10日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。



### 訓子府町の選挙人名簿 投票区別登録者数

(9月1日現在)

| 投票区 | 行政区   | 今回の有権者数(人) |       |       |
|-----|-------|------------|-------|-------|
|     |       | 男          | 女     | 計     |
| 1   | 東幸町   | 207        | 241   | 448   |
|     | 西幸町   | 151        | 158   | 309   |
|     | 東旭町   | 184        | 238   | 422   |
|     | 元旭町   | 41         | 51    | 92    |
|     | 大旭町   | 108        | 116   | 224   |
|     | 大仲町   | 56         | 57    | 113   |
|     | 仲栄町   | 18         | 21    | 39    |
|     | 若富町   | 77         | 89    | 166   |
|     | 若葉町   | 106        | 110   | 216   |
|     | 計     | 1,035      | 1,161 | 2,196 |
| 2   | 日出町   | 100        | 118   | 218   |
|     | 穂波    | 120        | 157   | 277   |
|     | 柏丘    | 89         | 95    | 184   |
|     | 日出    | 80         | 78    | 158   |
|     | 大谷    | 46         | 37    | 83    |
|     | 福野    | 83         | 78    | 161   |
| 計   | 518   | 563        | 1,081 |       |
| 3   | 西富    | 61         | 70    | 131   |
|     | 北栄    | 52         | 64    | 116   |
|     | 駒里    | 39         | 40    | 79    |
|     | 弥生    | 45         | 50    | 95    |
|     | 農試    | 15         | 9     | 24    |
|     | 高園    | 68         | 73    | 141   |
| 計   | 280   | 306        | 586   |       |
| 4   | 末広町   | 147        | 192   | 339   |
|     | 実郷    | 58         | 50    | 108   |
|     | 緑丘    | 41         | 52    | 93    |
|     | 協成    | 22         | 22    | 44    |
|     | 開盛    | 28         | 20    | 48    |
|     | 美盛    | 1          | 1     | 2     |
|     | 常盤    | 17         | 13    | 30    |
|     | 豊坂    | 39         | 37    | 76    |
| 清住  | 81    | 75         | 156   |       |
| 計   | 434   | 462        | 896   |       |
| 合計  | 2,267 | 2,492      | 4,759 |       |

### 平成21年度 財政健全化の基準と 訓子府町の比率

早期健全化基準は、国が定めた基準で、この比率を超えた場合には議会の議決が必要な財政健全化計画の策定など、早期健全化の取り組みが義務付けられています。

| 財政健全化の比率     | 本町の比率 | 早期健全化基準 |
|--------------|-------|---------|
| ①実質赤字比率      | —     | 15.0%   |
| ②連結実質赤字比率    | —     | 20.0%   |
| ③実質公債費比率     | 16.6% | 25.0%   |
| ④将来負担比率      | 33.5% | 350.0%  |
| 経営健全化の比率     | 本町の比率 | 早期健全化基準 |
| ①下水道事業資金不足比率 | —     | 20.0%   |
| ②水道事業資金不足比率  | —     | 20.0%   |

比率の「—」表示は、赤字などが無いことを示しています

### 平成21年度町の 各会計決算審査

#### 予算の執行・財政運営は適正

平成21年度の訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計（水道会計）について、監査委員2名が8月25日と26日の2日間、決算審査を行いました。決算審査の結果は、審査意見書として、次のおり町長に提出しました。

#### 審査の結果と意見（概要）

平成21年度訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計（水道会計）決算の内容を慎重に審査した結果、各会計の計数はいずれも正確であり、予算の執行および財政運営は適正であると認めます。

本町における財政状況は、単年度黒字決算とはいえ、一般会計における歳入の地方交付税の依存度は、44・5%であり、良好な位置にあるとはいえず、「財政健全化戦略プラン」を重視し、さらに町をあげて財政の健全化を推進することを望みます。

また、水道会計については、今後も町民のライフラインを守り、町民が安心できる生活のために、施設の管理に万全を図られるよう望みます。

### 財政的援助団体の監査

#### 補助金事務は適正に執行

町から各団体に交付した補助金・交付金が適正に運用されたかを確認する財政的援助団体の監査を、8月26日に行いました。

本年度は、補助を受けている「北訓社会教育振興会」を対象に、監査委員が町の担当課長などから聞き取りを行い、補助金などの執行状況を監査しました。監査結果は、次のとおり町長に提出し、8月26日付で公表しました。

#### 監査の結果

補助金に関する事務については、適正に執行されているものと認めます。

### 「町財政健全化及び 経営健全化の比率」を審査

平成21年度の「財政健全化及び経営健全化の比率等」について、8月25日に審査を行いました。審査結果は、次のとおり町長に提出し、8月25日付で公表しました。

#### 審査の結果

平成21年度の「健全化判断の比率等及び資金不足比率」とその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めます。

### 勤労者福祉資金融資のご利用を

| 区分   | 中小企業に働く方              | 季節労働者の方 | 離職者の方 |
|------|-----------------------|---------|-------|
| 資金使途 | 医療・災害・教育・冠婚葬祭・一般生活費など |         |       |
| 融資利率 | 年 1.60%               | 年 0.60% |       |
| 融資金額 | 120万円以内               | 100万円以内 |       |
| 融資期間 | 8年以内                  | 5年以内    |       |
| 償還方法 | 元利均等月賦償還（半年賦併用可）      |         |       |

(融資利率は平成22年4月1日現在)

北海道では、中小企業にお勤めの方（育児・介護休業中の方も含まれます）、季節労働者の方、企業倒産など事業主都合で離職した方に、医療、教育、冠婚葬祭などの生活資金を融資しています。融資内容は左表のとおりです。

○問合せ オホーツク総合振興局商工労働観光課労働係 ☎0152-41-0635

北海道労働金庫、各信用金庫、各信用組合